



## 美祢市土地開発公社の経営状況

### 1. 事業の概要

土地開発公社は、良質で低廉な宅地の供給を目的としており、人口定住対策の一環として分譲用地の販売促進を行っています。

平成23度上半期の事業内容として、住宅用地1区画(美祢1)を4,930千円で売却処分しています。

分譲概要(平成23年9月30日現在)

	計画区画 a	分譲区画	契約区画 b	契約率 b/a
一般住宅	938	800	590	62.9%
美祢住宅団地(来福台)	886	748	549	62.0%
旦住宅団地(りんどうの丘)	34	34	30	88.2%
長田住宅団地	15	15	9	60.0%
湯の口住宅団地	3	3	2	66.7%
集合住宅	96	96	96	100.0%
美祢住宅団地(来福台)	96	96	96	100.0%
計	1,034	896	686	66.3%

### 2. 経理の状況

(単位:千円)

ア 損益計算書(平成23年4月1日から平成23年9月30日までの収支状況)

1 事業収益	4,930	4 事業外収益	20,054
2 事業原価	4,930	5 事業外費用	6,396
3 販売費及び一般管理費	3,613	事業外利益	13,658
事業損失	3,613		

当期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)純利益 10,045

イ 貸借対照表(平成23年9月30日時点)

資産の部	負債の部	資本の部
1 固定資産 57	3 固定負債 2,320,120	5 資本金 10,000
2 流動資産 1,930,047	4 流動負債 0	6 欠損金 400,016
資産合計 1,930,104	負債合計 2,320,120	資本合計 ▲390,016
		負債資本合計 1,930,104



## 美祢観光開発株式会社の経営状況

### 1. 事業の概要

景気低迷による個人消費の減少傾向や震災の影響による自粛ムードなどにより、売上高は伸び悩んでいます。しかしながら、市内外でのイベント参加や、情報誌などのPR活動、また期間・曜日を限定し開催した「フライデーサービス(入浴料金やシャーベットなどの割引)」や他団体との連携による入浴料金割引サービスなどを行い、一方で、仕入れや一般管理費、各事業部門間での従業員応援体制の確立による人件費の削減などに努めたことで、僅かではありますが当期純利益を計上することができました。

今後においても、経営改善計画に沿った取り組みを実施し、従業員一人一人の更なる意識向上・改革に努め、他団体との事業連携など積極的に行うよう努めることとしています。

### 2. 経理の状況

(単位:千円)

ア 損益計算書(平成23年4月1日から平成23年9月30日までの収支状況)

1 売上高	112,549	4 営業外収益	499
2 売上原価	62,746	5 営業外費用	71
売上利益	49,803	営業外利益	428
3 販売費及び一般管理費	49,471	法人税等	4 4
営業利益	332		

当期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)純利益 756

イ 貸借対照表(平成23年9月30日時点)

資産の部	負債の部	純資産の部
1 固定資産 1,792	3 固定負債 20,000	5 資本金 30,000
2 流動資産 58,388	4 流動負債 23,614	6 利益剰余金 ▲13,434
資産合計 60,180	負債合計 43,614	純資産合計 16,566
		負債純資産合計 60,180



## 美祢農林開発株式会社の経営状況

### 1. 事業の概要

美祢社会復帰促進センター内の刑務作業を活用した竹割箸の製造事業については、安定的な生産を行うことはできましたが、使い捨て箸の需要減少に伴い、単価設定の見直しを図るなどし、販売促進に努めました。また、市内業者との連携による新製品開発にも取り組みました。

農林産物製造事業については、主とする竹の子水煮事業において、原材料の確保に苦慮したものの、出荷者などの協力により対前年比8割強を確保することができました。また、市内外業者との連携によるオリジナル製品の開発を行うことができ、新たな販路も開拓することができました。

今後においても、市内外のイベント参加や、更なる事業PRに努め、地域の農産物を用いた新たな製品開発・宣伝・販売を行い、併せて既存製品の販路拡大に努めることとしています。

### 2. 経理の状況

(単位:千円)

ア 損益計算書(平成23年4月1日から平成23年9月30日までの収支状況)

1 売上高	5,730	4 営業外収益	13,048
2 売上原価	13,839	5 営業外費用	450
売上損失	8,109	営業費用等収益	12,598
3 販売費及び一般管理費	3,566		
営業損失	11,675		
当期(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)純利益			923

イ 貸借対照表(平成23年9月30日時点)

資産の部	負債の部	純資産の部
1 固定資産 3,614	3 流動負債 3,221	4 資本金 20,000
2 流動資産 17,863		5 利益剰余金 ▲1,744
資産合計 21,477	負債合計 3,221	純資産合計 18,256
		負債純資産合計 21,477

問合せ先 財政課 [☎0837(52)5226]

## がん検診はお済みですか?

市では、市内医療機関で5月からがん検診を実施しています。受診期間は平成24年1月31日までです。自分の健康管理のため、検診を受けましょう。

### 市内医療機関一覧

検診期間：5月2日～平成24年1月31日

※受診を希望される人は事前に医療機関に予約を入れてください。

医療機関名	所在地	電話番号	胃がん 検 診	腹 部 超音波	肝 炎 ウイルス	前立腺 がん	乳がん 検 診
美祢市立病院	大嶺町池尻台	0837(52)1700	○	○	○	○	○
美祢市立美東病院	美東町大田	08396(2)0515	○	○	○	○	×
白井クリニック	於福町金山2区	0837(56)1122	×	○	○	○	×
ともの園クリニック	於福町萩原	0837(56)5000	×	×	○	○	×
中元医院	伊佐町稻荷町	0837(53)0323	×	○	○	○	×
野間クリニック	大嶺町長ヶ坪	0837(54)0510	○	○	○	○	×
原田外科医院	大嶺町前川通	0837(52)0756	○	○	○	○	×
藤村内科クリニック	大嶺町前川通	0837(54)1420	○	○	○	○	×
札場クリニック	大嶺町吉則	0837(52)2847	×	×	○	○	×
三澤医院	西厚保町大村	0837(58)0011	×	○	○	○	×
山本医院	大嶺町中村上	0837(52)1516	×	○	○	○	×
あきよし竹尾クリニック	秋芳町秋吉	0837(63)0088	○	○	○	○	×
さかい内科クリニック	秋芳町秋吉	0837(62)1200	×	○	○	○	×
時澤医院	秋芳町秋吉	0837(62)0015	×	×	×	×	×
吉崎内科医院	美東町大田	08396(2)5066	×	×	○	○	×

問合せ先 健康増進課 [☎0837(53)0304]

# “地域医療を支え育てる条例”誕生記念 「美祢市地域医療シンポジウム」開催

9月議会において、「美祢市の地域医療を支え育てる条例」が可決されました。この条例は、昨年10月に設置した美祢市地域医療推進協議会(会長 福田吉治山口大学医学部教授)で検討されてきたものです。

このような条例をつくった自治体は、県内ではもちろん初めてですが、全国でも数えるほどしかありません。

条例を制定した背景には、医療機関を受診する人が増えているにもかかわらず、お医者さんや看護師さんの数が減っている現状などがあげられます。このままの状態が続くと市の地域医療体制が保てなくなることが予想されたからです。

市の地域医療体制を継続的に維持するためには、市民のみなさん、医療機関・薬局と市がそれぞれの役割を担うことが必要です。そして、それが役割に見合った取り組みを行うことで、将来にわたって市民のみなさんが安心して医療を受けることができる体制をつくりたいと考えています。

現在、この条例に基づいて行うそれぞれの取り組み(アクションプラン)について検討しており平成24年度から実践していきます。本年度は、市の地域医療を考える場として、地域医療シンポジウムを開催します。

## 美祢市地域医療シンポジウム

開催日時 12月11日(日) 13時30分～17時

会 場 市民会館大ホール

特別講演

テーマ「元気な明日のために～がんに負けない～」

講演者 仁科 亜季子氏(女優)

パネルディスカッション

テーマ「今、美祢市の地域医療を考える」

座 長 福田 吉治氏

美祢市地域医療推進協議会会長  
山口大学医学部地域医療学講座教授



9月議会で可決された条例の中から、市・市民・医療機関及び薬局の役割についてお知らせします。

(市の役割)

第4条 市は、市民が安心して必要な医療を受けることができるよう、地域医療を支え育てる施策を推進する。

(市民の役割)

第5条 市民は、地域医療を支え育てるため、次に掲げる役割を果たすことに努めるものとする。

- (1) 医療の担い手との相互の立場を尊重し、信頼関係を築くこと。
- (2) かかりつけ医及びかかりつけ薬局を持つこと。
- (3) 診療時間内にかかりつけ医を受診し、緊急の場合を除いて安易な夜間又は休日の受診は控えること。
- (4) 健康診査を積極的に受診するなど、自ら健康づくりに取り組むとともに、地域医療に関する理解を深めること。

(医療機関及び薬局の役割)

第6条 医療機関及び薬局は、地域医療を支え育てるため、次の役割を果たすことに努めるものとする。

- (1) 医療に関する必要な説明と情報提供を行い、市民との相互の立場を尊重し信頼関係を築くこと。
- (2) 市民の健康診査等、健康増進に協力すること。
- (3) 医療の担い手の確保に努めるとともに、良好な勤務環境を保持すること。
- (4) 機能分担と連携を図ること。
- (5) 市の施策に協力すること。

(市の基本的施策)

第7条 地域医療を支え育てるための市の基本的施策は、次のとおりとする。

- (1) 地域医療体制の充実
- (2) 県、大学、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、医療機関、薬局及び市民活動団体との連携による地域医療の推進
- (3) 市民に対する地域医療に関する情報の提供
- (4) 健康増進のための施策の推進
- (5) 医療、保健及び福祉の連携を図る施策の推進

問合せ先 健康増進課(☎0837(53)0304)

# 平成24年度入園の園児を募集

対象 保護者が次のいずれかに該当し、保育をすることができない

乳幼児(へき地保育所は除く)

・常に毎間、自宅外で仕事をする場合(求職活動中を含む)

・常に毎間、自宅内で家事以外の仕事をする場合

・出産前後において、保育ができない場合

・長期の疾病または心身に障害があり、保育ができない場合

・祖父母などの病人看護のため、保育ができない場合

申込期間

11月25日(金)～12月26日(月)

申込方法

各保育園または地

域福祉課、各総合支所市民福

祉課に備え付けの保育所入

所申込書、勤務証明書などに

必要事項を記入し、各保育園

または地域福祉課、各総合支

所市民福祉課に提出

※申込書提出後、後日面接を行

いますので、その際源泉徴収

票など所得税額がわかるもの

を持参してください。

※豊田前保育園は勤務証明書、

源泉徴収票は不要です。(受

入年齢は園によって異なりま

す。)

※へき地保育所への入所はその保育園の地域に居住している

ことが条件になります。

問合せ先 地域福祉課

(0837(52)5228)

	保育所名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	伊佐保育園	伊佐町伊佐4872	0837(52)0151	60人	7時15分～18時45分
	厚保保育園	西厚保町本郷618	0837(58)0014	60人	7時30分～18時
	大田保育園	美東町大田6225-1	08396(2)0126	60人	7時30分～18時
	真長田保育園	美東町真名472-3	08396(5)0102	45人	7時30分～18時
	秋吉保育園	秋芳町秋吉5320-1	0837(62)0505	90人	7時30分～19時
	嘉万保育園	秋芳町嘉万4607	0837(64)0601	45人	7時30分～19時
私立	別府保育園	秋芳町別府1956-1	0837(65)2600	45人	7時30分～19時
	吉則保育園	大嶺町東分2991-5	0837(52)2529	90人	7時30分～19時30分
	麦川保育園	大嶺町奥分2058-4	0837(53)2582	45人	7時00分～19時
	南大嶺保育園	大嶺町西分504-5	0837(53)0161	50人	7時30分～18時30分
	光輪保育園	大嶺町北分998-2	0837(52)0973	45人	7時00分～19時

へき地保育所

	保育所名	所在地	電話番号	定員	開所時間
公立	豊田前保育園	豊田前町麻生下10-31	0837(57)0260	35人	7時00分～18時
	赤郷保育園	美東町赤341-1	08396(2)0625	45人	7時30分～18時
	綾木保育園	美東町綾木2127-2	08396(2)0465	45人	7時30分～18時



ご存知ですか?  
こんなときは、必ず14日以内に世帯主が市区町村の窓口へ届け出

## 国民健康保険の届け出

届け出に必要なもの	
国保に入るとき	他の市区町村から転入してきたとき 職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき 子どもが生まれたとき 生活保護を受けなくなったとき 外国籍の人が加入するとき
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき 職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき 国保の被保険者が死亡したとき 生活保護を受けるようになったとき 外国籍の人がやめるとき
その他	退職者医療制度の対象となったとき 市内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき 世帯が分かれたり、いつしょになったとき 修学のため、別に住所を定めるとき 保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)

問合せ先 市民課 (0837(52)5231)

# 病院だより34



## 通所リハビリテーションサービスについて

### 介護老人保健施設グリーンビル美祢



前回は美祢市介護老人保健施設グリーンビル美祢の入所

サービス・短期入所療養介護

(介護予防短期入所療養介護)サービスを紹介しましたが、今日は通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)サービスについて紹介します。

通所リハビリテーションは、施設へ通うことで日頃自宅に閉じこもりがちな高齢者に外出を促し、他の利用者とのふれあいを通して社会との接点を取り戻しながら、心身の機

能低下を予防し、日中のご家族の介護負担も軽減します。

当施設の利用定員は1日25名となっています。健康チェック・食事・リハビリテーションなどを行います。また入浴希望者には、一般浴槽や職員が介助を行いながら入浴を行う介

します。

式車イスに乗ったまま入浴ができる特別浴槽を備えていますので、自宅での入浴が難しくなられた人でも安全に入浴いただけます。

リハビリテーションでは、心身の機能や社会適応力の維持・回復を図ることを目的に、業療法士が利用者の能力に応じた手工芸を提供します。また日常生活に必要な基本動作を維持していくことを目的として、理学療法士と共に体操や運動を行います。

利用資格は介護保険の認定で「要支援1」以上と認定され、理学療法士と共に体操や運動を行います。

た人となります。

サービスの利用にあたって

は、居宅サービス計画に沿って

提供されるサービスとなりま

すので、居宅介護支援事業所

のケアマネージャー(介護支援専門員)に相談してください。

なお、利用を開始される前

に、おためしで利用していただき他の利用者や施設職員と接

して、実際の雰囲気を体験す

ることも出来ますので、併せてケアマネージャーに相談し

てください。

当施設の利用料金は、別表

の料金例を目安としていた

ますが、おむつを使用され

た場合や工芸や手芸の材料代

は別途費用が必要となります。この他、当施設の利用にあたっての質問がありましたらお気軽にグリーンビル美祢までお問い合わせください。



平成23年度国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰

美東病院の村上不二夫院長が、国民健康保険関係功績者厚生労働大臣表彰を受賞されました。



**市内の文化財紹介** (17)

**二反田ため池の湿地植物群落**

(美東町絵堂・市指定天然記念物 昭和58年指定)

二反田から木間へ抜ける国道490号線沿いに、二反田ため池(約0・5ヘクタール)があります。この池には湿地帯特有のカキツバタやジユンサイ、オオミズゴケなど約15種類の自然植物が群生しています。これらは、県下でも貴重な学術資料となっています。

特にカキツバタ群落は、野生種としては山口県内で最も大きい群落です。毎年5月中旬から6月上旬にかけて、紫や白の美しい花々を咲かせ、シーズン中は県内外から多くの鑑賞者で賑わいます。



問合せ先 文化財保護課  
〔0837(53)0189〕

**「はつらつ健脚教室」  
参加者募集**



踏み台昇降を取り入れた運動で楽しく健康づくりに励みませんか。

踏み台昇降運動により中高年の生活習慣病や転倒を予防、体にあまり負担をかけずに無理なく、楽しく健康づくりができます。

対象者 美祢市に居住する40歳以上で、原則として次の

申込期限・方法 12月20日火  
※全回、運動がありますので、運動のできる服装でお越しください。  
※定員になり次第、締め切りとさせていただきます。  
持参品 スポーツドリンク、お茶等水分補給ができるもの、汗をかいした場合のタオルと着替え

場所 美東保健福祉センター  
(美東町大田5936番地)  
参加料 無料  
定員 25人

日時 2月29日の毎週水曜日  
13時30分～15時30分  
1回120分

内 容 健康講話・ストレッチ体操、踏み台昇降運動  
日 時 平成24年1月11日～  
2月29日の毎週水曜日  
(全8回)

# Hot Information お知らせひろば

詳しい内容は直接問合せ先にお問合せください

いずれかに該当する人  
・生活習慣病予防に関心のある人  
・転倒予防に関心のある人  
※ただし、現在治療中の人に  
関しては事前にかかりつけ医から本教室の参加の許可を得ることを条件とします。

・原則として全回参加が可能  
である人  
・踏み台昇降運動が可能な人  
・施設の使用に関する規則及  
びマナーを守ることができ  
る人。

までに次の問合せ先に電話  
で申し込みください。  
**申込・問合せ先**  
地域包括支援センター  
〔0837(54)0138〕  
地域包括支援センター美東  
相談窓口  
〔08396(2)1234〕

**「健康づくり料理教室」の開催**

食生活改善推進協議会では、40～70代の男女を対象に生活習慣病やメタボリックシンдро́м予防のための料理教室を開催します。両日とも同じ内容です  
で、都合のよろしい会場にお越しください。

日時 12月5日月  
9時30分～13時30分  
1回目

会場 美東保健福祉センター  
日時 12月12日月  
9時30分～13時30分  
2回目

会場 美東保健福祉センター  
持参物 米0・5合、エプロン、三角巾、筆記用具  
申込方法 開催日の1週間前までに健康増進課までご連絡ください。

※全着20人程度

開催場所 長門市中央公民館  
(長門市東深川1326-6)  
開催日時 11月20日火  
受付 9時30分  
講習開始 10時

期 間 11月16日水～12月15日木  
場 所 建設課・秋芳総合支所・美東総合支所  
問合せ先 建設課  
〔0837(52)5221〕

**美祢都市計画道路の  
変更案の縦覧**

美祢都市計画道路淡倉伊佐線の都市計画変更を行うため、変更案の縦覧をつぎのとおり行います。

③免許証に記載されている現住所等に変更がある場合は本籍地記載の住民票が必要です。



(4)費用用

小型免許更新講習  
8,100円

小型免許失効再交付講習  
13,990円

※ 詳細については、事前にお問い合わせください。

申込・問合せ先

関門海技免許センター

[☎] 0831(266)4029  
下関市東大和町2-1-3-25  
HP <http://kanmon-k.jp>

## 司法書士による多重債務無料電話相談会

多重債務問題でお困りの人  
に、債務整理手続や近傍司法  
書士事務所の紹介など問題解  
決に向けてアドバイス致します。

実施日時  
12月3日(土)  
10時～16時

相談受付電話番号  
☎ 0120(003)821

※ 相談会の内容や企画趣旨に  
関する当日までの問い合わせ  
は、次の問合せ先までお  
連絡ください。  
問合せ先 県青年司法書士協  
議会 相談会担当  
司法書士 井上喜美子  
[☎] 0831(902)7171  
FAX 0831(920)7171  
Eメール [ino-k.kiri@goo.ne.jp](mailto:ino-k.kiri@goo.ne.jp)

あつまれみねつ子  
いっしょにあそぼ  
支援センターで

〒753-0074  
山口市中央4丁目3番13  
号(第三宇部不動産ビル3  
階 林宏信法律事務所)

未就園児の親子を対象とし  
た楽しい行事を行います。

各支援センターに通わて  
いる人及び、市内にお住いの  
人ならどなたでも参加できま  
す。

在使用していない車両、現  
速やかに手続きをして標識(ナン  
バープレート)の交付を受  
けてください。

なお、使用しない車両を処  
分した場合や所有者を変更し  
た場合は、廃車・名義変更  
の手続きをしてください。そ  
のままにしておくと、いつま  
でも軽自動車税が課税され  
たり、元の所有者に課税された  
手続きをすると、その年度は  
4月1日を過ぎて廃車の  
手手続きをするとき、その年度は  
課税されます。

## 特別支援教育研究会 講演会

障がいは才能を発揮する妨  
げにはならないと言う基本的  
理念や、障がいをもつ人と共  
に働くと言うこととはどんな  
ことなのかななど、企業という  
立場から講演をしていただき  
ます。

日 時 12月6日(火)  
受付 13時40分～  
講演 14時～16時

問合せ先 地域福祉課子育て支援室  
来福センターアリーナ  
内 容 あそびの広場・手作  
りおやつの試食会  
参加費 無料

問合せ先 美祢子育て支援センター  
（吉則保育園内）  
[☎] 0837(52)5228

問合せ先 美東子育て支援センター  
（大田保育園内）  
[☎] 0837(52)2529

問合せ先 秋芳子育て支援センター  
（秋吉保育園内）  
[☎] 0837(62)0505

場 所 サンワールク美祢大会議室  
講 師 有限会社リベルタス興産  
代表取締役社長 有田信一郎氏

演 題 「共に働く」

※ 参加希望の人は、次の問合  
せ先までお連絡ください。

申込・問合せ先  
城原小学校（森次）  
[☎] 0837(52)0405

## 小型特殊自動車・農耕作業用自動車も軽農 自動車税が課税されます

フォークリフト、ショベル・  
ローダなどの小型特殊自動車  
や乗用装置のあるトラクタ、  
コンバインなどの農耕作業用  
自動車は、軽自動車税の課税

この度は、主に大嶺地区、秋  
吉地区の農家のことを対象と  
していますが、他の地区からも積極的  
な参加をお願いします。

対象です。  
公道を走行しない車両、現  
在使用していない車両でも所  
有していれば課税されます。  
まだ申告をしていない人は  
速やかに手続きをして標識(ナン  
バープレート)の交付を受  
けてください。

収支内訳書作成に関する説明会を開催

農業所得の申告は、お店の  
経営者と同じように収入金額  
から必要経費を差し引き所得  
計算する「収支計算」が原則で  
す。日頃から収入や経費のわ  
かる書類をよく整理し、「収支  
内訳書」を作成することで早

納期限 11月30日(水)

納付種別	納付対象
有線テレビ使用料	4期
国民健康保険税	5期
後期高齢者医療保険料	5期
介護保険料	5期
住宅使用料	11月分



問合せ先 税務課  
[☎] 0837(52)5234

開催日時	説明会会場
12月7日(水)	秋吉公民館
12月8日(木)	美東保健センター
12月9日(金)	市民会館大会議室



# わたしの学校 ぼくの学校

## 米づくり体験活動(収穫)

### 豊田前小学校

本校では、地域との交流(米作り・菊作り)や他学年との交流(縦割り班清掃や全校読書など)、桃木小学校や豊田前中学校との交流学習など「交流」をキーワードに様々な活動を行っています。9月28日には、地域の老人クラブとJAの女性部の方々の御協力により、稲刈り・はぜかけを行なうことができました。

子どもたちは、もみから育てた稻の実りに驚き、その収穫に大喜びでした。また、田んぼの生きものの発見に大満足でした。



## ふるさと子どもガイド

### 本郷小学校

本校では、全校児童によるガイド活動を行っています。ふるさとの特色をパネル資料にまとめ、秋吉台に来られる観光客の人へ分かりやすく伝えます。児童の呼びかけに応じて、観光客の方も熱心に耳を傾けてくださいました。最初はとまどっていた児童も笑顔が見られるようになり、観光客の人との会話も弾みました。3・4年生が育てた梨も試食していただき、作った名刺を渡しました。この名刺をお渡しした人から、お返事のお便りがくる日を子どもたちは楽しみにしています。



## 日本の文化に親しみ学ぶ百人一首

### 田代小学校

「久方の光のどけき～」「はい！」

少人数のよさを生かして全児童が休み時間や総合的な学習の時間に百人一首を楽しんでいます。毎年1月末に開催される県五色百人一首大会での上位入賞を目指し、日本の伝統・文化を踏まえた特色ある教育活動を推進しています。また、この活動をとおして集中力を養うことでも目標です。

今年で連続6回目の出場になります。広い会場、大勢の人の中で、「田代っ子」は、力いっぱいがんばります。



## 美祢市教育から発信します たちあがれ！東北 がんばろう！日本

第66回国民体育大会が、48年ぶりに、ここ山口の地で開催されました。

「おいでませ!山口国体」を愛称に掲げ、10月1日㈯に開会式が盛大に行われたことは、今も私たちの脳裏に鮮明に残っています。また、「たちあがれ!東北 がんばろう!日本」と書かれた横断幕を手に、山口県選手団が入場行進を行った場面には、多くの人が感動したことだと思います。競技においても、「君の一生懸命に会いたい」という大会スローガンのとおり、選手たちのひたむきなプレーをして、たくさん的人が勇気をもらったことでしょう。

しかし、一方で、被災地の復興が思うように進まない状況や放射能の問題等も報道されています。これらの問題が10年後、20年後どうなるのか考えたとき、子どもたちには「ピンチをチャンスに変える」発想力と、物事に粘り強く取り組もうとする意欲を、学校生活の中で育てていきたいと思うのです

契約トラブル事例の「利殖商法」を紹介します。利殖商法とは、株などの投資話に対して、「元本保証」、「高配当」とうたって、出資金を募る商法のことです。

実態のない事業者もあり、結局は出資者が損をするような仕組みになっています。

取引内容

株・商品相場、証券・投資信託、  
分譲マンション等

美祢市消費者の会 会員募集中です!!

エコ活動や消費生活トラブル防止の啓発に興味をお持ちの方は、事務局までご連絡ください。

美祢市消費者の会  
(事務局 商工労働課 [☎0837(52)5224])

【相談事例】

友人から「毎月3%の利息が付く」「3年預ければ、出資金は全額返還される」と誘われた。業者の事業内容はよく分からなかったが、200万円支払った。数ヶ月後、約束どおりに配当金が支払われたのですっかり信用し、その後、買い増して合計6回分の総額1,100万円支払った。満期になったが1年後でないと返せないと言わされた。一方的に条件が変更されてしまった。

確認のない話には乗らないこと。株や投資は確実にもうかるとは限りません。

契約する時は、事業者に投資先の事業内容、契約内容などをよく確認して、納得してから契約すること。

※次回は、「こたつの使用による事故」をご紹介します。

問合せ先 商工労働課 [☎0837(52)5224]

秋吉台“冬のエコツアー”  
参加者募集

『交流拠点都市～観光立市～』をめざして!!  
総合観光部から  
～次の100年へ想いを込めて～

開催日時	ツアーナー	集合場所	備考
12月4日(日) 受付：9時45分～10時 活動：10時～15時30分	秋芳洞観光のまち 一広谷ポリエー	秋芳洞観光センター	参 加 料：大人2,000円 小中学生1,500円 ※昼食代、保険料含 募集定員：20名(先着順)
12月11日(日) 受付：9時30分～10時 活動：10時～14時	秋吉台山焼き 火道切り	体験民宿ほっと ビレッジ美東	参 加 料：3,000円 ※昼食代、飲み物、温泉入浴券、保険料含 募集定員：20名(先着順) 持参物等：軍手、タオル、帽子

※ツアーワークの事前申込みが必要です。小中学生、幼児の参加は保護者同伴です。

※野外活動に適した服装でご参加ください。リュック・飲み物を持参ください。  
※ツアーワークの詳細は美祢市観光ホームページ(<http://www.karusuto.com/>)  
でもご確認いただけます。



問合せ先 秋吉台地域エコツーリズム協会事務局(総合観光部内) [☎0837(62)0304]

美祢市内の交通事故発生状況  
( ) 内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
10月中	6 ( 676)	1 ( 7)	8 ( 848)	62 ( 3435)
累 計	88 (6243)	6 ( 56)	107 (7750)	675 (33292)
昨年対比	-15 (-89)	-2 (-26)	-22 (-100)	7 ( 475)

さかし、世界の人口は、  
だつたよな…。□  
た世界の人口は、52億人  
平成23年10月31日で70億人。  
推計)となつたそうです。  
ほほ横ばいでした。  
しかし、世界の人口は、  
10年前私  
は、1億2千人で、前  
回の調査より0.2%増の85万7352人で、前  
計局から発表されました。  
日本の人口(平成22年)  
の確定値が、総務省統  
計局から発表されました。  
先日、平成22年国勢調  
査の結果、世界の人口は、1億2千人で、前  
回の調査より0.2%増の85万7352人で、前  
計局から発表されました。